



2019年10月24日

各位

会社名 株式会社鉄人化計画
代表者名 代表取締役社長 岡崎太輔
(証券コード2404 東証第二部)
問合せ先 総務法務部長 高橋有理可
TEL 03-3793-5117

資本金及び資本準備金の額の減少
並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2019年10月24日開催の取締役会において、2019年11月26日開催予定の第21回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自己株取得等の株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少すべき資本金の額

2019年8月31日現在の資本金の額1,021,609,892円のうち、921,609,892円減少して100,000,000円といたします。

(2) 減少すべき資本準備金の額

2019年8月31日現在の資本準備金の額1,013,959,892円を全額減少して、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少し、減少する資本金の額921,609,892円及び資本準備金の額1,013,959,892円を合算した金額1,935,569,784円の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 剰余金の処分の内容

上記2の資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じることを条件として、次のとお

り会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少により生ずるその他資本剰余金 921,609,892 円と 2019 年 8 月 31 日現在のその他資本剰余金 1,013,959,892 円を合計した額の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 1,935,569,784 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 1,935,569,784 円

(3) 日程

- | | | |
|---|-------------|-----------------------|
| ① | 取締役会決議日 | 2019 年 10 月 24 日 |
| ② | 定時株主総会決議日 | 2019 年 11 月 26 日 (予定) |
| ③ | 債権者異議申述公告日 | 2019 年 11 月 27 日 (予定) |
| ④ | 債権者異議申述最終期日 | 2019 年 12 月下旬 (予定) |
| ⑤ | 減資の効力発生日 | 2020 年 1 月 1 日 (予定) |

4. 今後の見通しについて

本件は、「純資産の部」の科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

本件につきましては、2019 年 11 月 26 日開催予定の当社第 21 回定時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件といたします。

以上